

麻しん抗体検査事業及び任意予防接種助成事業を実施します

国内の麻しん報告件数が増加傾向にあり、本市でも令和7年11月に市内麻しん患者が発生したことを踏まえ、麻しんの感染予防を強化します。

定期予防接種前の乳児と接する機会が多い人を対象に抗体検査費用及び予防接種費用を助成し、麻しんの感染予防及びまん延防止を図ります。

1 実施内容（本市住民が対象）

（1）麻しん抗体検査事業

対象者	妊娠を希望する女性、その配偶者または同居者、妊婦の配偶者または同居者、0歳児の同居者
除外要件	過去に麻しんの抗体検査で十分な抗体が確認された人、麻しんの予防接種を2回完了している人、麻しんの既往歴のある人
助成額	全額公費負担
実施場所	市内医療機関（ホームページに掲載）

（2）麻しん任意予防接種助成事業

対象者	平成2年4月1日以前生まれで、抗体検査で抗体価が低いと診断された、以下のいずれかに該当する人 ・妊娠を希望する女性、その配偶者または同居者、妊婦の配偶者または同居者、0歳児の同居者
除外要件	過去に麻しんの抗体検査で十分な抗体が確認された人、麻しんの予防接種を2回完了している人、麻しんの既往歴のある人
助成額	麻しん単抗原ワクチン 3,000円、麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 ※接種費用の約半額を市が補助（費用は医療機関により異なる）
接種場所	市内医療機関（ホームページに掲載）

2 申請方法及び受付開始日等

（1）受付開始日 2月2日（月）

（2）申請方法 保健予防課窓口、郵送、オンライン

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係（抗体検査関係）・予防接種係（予防接種関係）

電 話 内線 / 84-2218・84-2299
外線 / 027-212-8342